



第 5 章

重点的取組

1 重点的取組

プランの期間中に重点的に取り組む内容は、基本目標ごとに次のように設定しました。
重点的取組は、草加市地域福祉推進実施計画において、関係する所管を含めた具体的工程を示し、進捗を管理します。

基本目標 1

地域に関心を持ち、誰もが支え手になり、いつまでも活躍できる仕組みづくり

取組の方向性 1-1 気軽に集える場づくり

気軽に集える場づくりとして、地域に関心を持ち、誰もが支え手になり、いつまでも活躍できる仕組みづくりが必要となります。身近な地域資源を活用しながら、気軽に相談も行え、自分らしく活躍できる場づくりを推進します。

取組の方向性 1-4 福祉を支える人材の確保・育成

福祉を支える人材の確保・育成として、多様化、複雑化する地域の困り事を他人事ではなく、我が事として捉え、受け手であった方が支え手になるなど、地域の支え合いを担う地域住民の知識と経験をいかした多様な分野のサポーター、支援員の養成を推進します。

重点的取組	期待される効果
★ 地域の居場所づくり (1-1 ①)	○ 交流する機会の増加 ○ 受け手から支え手への転換
★ 多様な分野のサポーター、支援員の養成 (1-4 ②)	○ 地域の力の醸成 ○ 我が事としての参加促進

主 体	取組内容	スケジュール			
		R 2	R 3	R 4	R 5
行 政	高年者、子ども、障がい児・者に関わらず、誰もが集えて、その居場所で誰もが活躍できるような地域の活動拠点の環境整備を行います。				
社 協	地域に必要とされる支援に対して、支援する側に回ろうとする機運を醸成するとともに、サポートする人材を確保し育成します。				

基本目標2

支え合い、つながり続けることを大切にする地域づくり

取組の方向性2-1 支え合い、つながる仕組みづくり

支え合い、つながりのある地域づくりとして、高年者、障がい児・者、子どもまで世代や分野を問わず、地域におけるあらゆる生活課題の解決に向け、地域の支え合いやつながりを通して、新たな社会資源を創出します。

取組の方向性2-2 見逃さない相談体制づくり

見逃さない相談体制づくりとして、地域におけるあらゆる生活課題を把握し、その課題に即した伴走的な支援の充実を図ります。

コミュニティソーシャルワーカーを配置して、地域において、誰でも気軽に相談できる体制を構築します。

重点的取組	期待される効果
★ 支え合い、つながりづくり (2-1①)	○ 地域課題の共有 ○ 社会資源の開発
★ 課題解決に向けた伴走的な支援の充実 (2-2①)	○ 地域課題の早期発見 ○ 気持ちに寄り添った支援

主 体	取組内容	スケジュール			
		R 2	R 3	R 4	R 5
行 政	地域の困り事を早期に発見し、解決するため、コミュニティソーシャルワーカーの配置を段階的に進めていきます。				
社 協	地域住民とともに、地域にある生活課題を共有できる場を設け、地域で解決ができるような仕組みを創出します。				

基本目標3

誰もが安心して相談できる体制づくり

取組の方向性3-1 断らない相談体制づくり

断らない相談体制づくりとして、現在、生活困窮者自立相談支援窓口として設置している「まるごとサポート SOKA」において、チームアプローチで課題に取り組み、世帯全体の支援ができる体制づくりを行います。

取組の方向性3-2 成年後見制度利用促進の体制整備

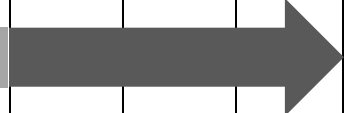
成年後見制度利用促進のための中核機関を設置し、さいたま家庭裁判所を始め、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会などの専門機関、地域包括支援センターや基幹相談支援センターの関係機関とのネットワークを強化し、体制を整備します。

取組の方向性3-3 ケアラー支援の体制整備

ケアラー支援の体制整備として、ケアを必要とする方への個別支援だけではなく、ケアラーに対する支援を重点に、世帯全体の支援ができるよう、地域包括支援センターを始め、障がい、子どもの相談支援機関における現状の把握に努め、体制を整備します。

重点的取組	期待される効果
★ チーム支援による包括的支援体制整備 (3-1①)	○ 早期の支援の実現
★ 中核機関の設置促進 (3-2①)	○ 地域住民の権利の擁護
★ ケアラーを支援する仕組みの構築 (3-3②)	○ ケアラーへの支援を重点とした 世帯全体の支援

第5章 重点的取組

		スケジュール				
主 体	取組内容	R 2	R 3	R 4	R 5	
行 政	チームで課題に取り組み、断らない相談窓口の設置に向けた調整をします。 成年後見制度の利用を促進する中核機関を設置するとともに、専門機関との地域連携ネットワークを構築して、権利擁護の支援を実施します。 ケアラー支援における普及啓発を進めるとともに、現状の把握から、支援の在り方を検討し、体制を整備します。					
						
社 協	あらゆる生活課題への対応として、相談支援を行うとともに、生活支援の充実に努めます。 そうか成年後見サポートセンターの相談体制を充実させるとともに、法人後見、あんしんサポートねっとの利用を促進します。					
						

基本目標4

ネットワークと持続可能な支援体制づくり

取組の方向性4-1 関係機関と協働したネットワークづくり

関係機関と協働したネットワークづくりとしては、既存の地域ケア会議、自立支援協議会、要保護児童地域連絡協議会等を活用して、課題の解決を図りつつ、あわせて予防的な観点からも、横断的に協働した弾力的なネットワークづくりを行います。

取組の方向性4-2 地域に根ざした社協づくり

地域に根ざした社協づくりとして、社協が地域に溶け込み、地域とのきずなを構築しながら、地域福祉の取組の普及・啓発に努め、地域住民に信頼される体制づくりを行います。

重点的取組	期待される効果
★ 課題解決に必要な弾力的なネットワークづくり (4-1①)	○ 顔が見える関係づくり ○ 課題の重症化の防止
★ 情報発信の強化 (4-2③)	○ 取組の見える化

主 体	取組内容	スケジュール			
		R 2	R 3	R 4	R 5
行 政	複合的な課題や制度の狭間に対して、より必要な関係機関と連携することで、早期の支援につながるネットワークを構築します。				
社 協	時代に即した情報発信媒体を活用し、社協事業のほか社会福祉法人、民間企業、地域の福祉活動などの取組を積極的に発信します。				

